



公益社団法人

鳥取県看護協会

ガイドブック



「看護の日」キャラクター

とっとりかんごちゃん 

令和7年度版

鳥取県看護協会とは？

鳥取県看護協会は、看護職の活動を支援する職能団体です。

看護職が個人の力だけでは解決できない看護を取り巻く課題を**組織の力で解決**し、看護を発展させ社会に貢献します。

看護職は…

看護職は、生命の誕生から人生の最後まで、様々なライフステージにおいて人々に寄り添い、健やかにその人らしく暮らしていけるよう支援しています。

看護職の活躍の場として、病院、診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、助産所、学校、企業、市町村、保健所など様々です。

社会の変化とニーズに応じ、いつでも、どこでも、社会の期待、人々のニーズに応える看護を提供していきたい…これが看護職の願いです。

保健師

保健所や保健センターなどの公的機関で、地域住民が健康な生活を送れるようにさまざまな活動をしています。産業分野でも産業保健チームの一員として働く人々の健康と安全をまもっています。

県内就業者数385人

看護師

看護師独自の視点で観察や判断をし、患者さんの生命と生活を支えています。医療機関の他に、訪問看護や福祉関連施設など、活躍の場が広がっています。

県内就業者数7,625人

就業者数（令和4年12月末現在）

出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課「看護職員業務従事者届の概要」

助産師

出産はもちろん、女性の健康について生涯を通じてトータルサポートする専門職です。病院や診療所に勤務する以外に、自ら助産所を開業することも出来ます。

県内就業者数245人

准看護師

都道府県知事免許により、医師、歯科医師または看護師の指示を受けて、患者・利用者の安楽に配慮し、安全に療養上の世話と診療の補助を行います。

県内就業者数1,732人

看護協会がめざすもの

鳥取県看護協会の基本方針

I 使命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福にありたいという普遍的なニーズに応え、県民のその人らしい健康な生活に貢献する。そのため、

- ▶教育と研鑽に根差した専門性に基づき看護の質の向上を図る
- ▶看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- ▶県民のニーズに応える看護領域の拡大と展開を図る

II 活動理念

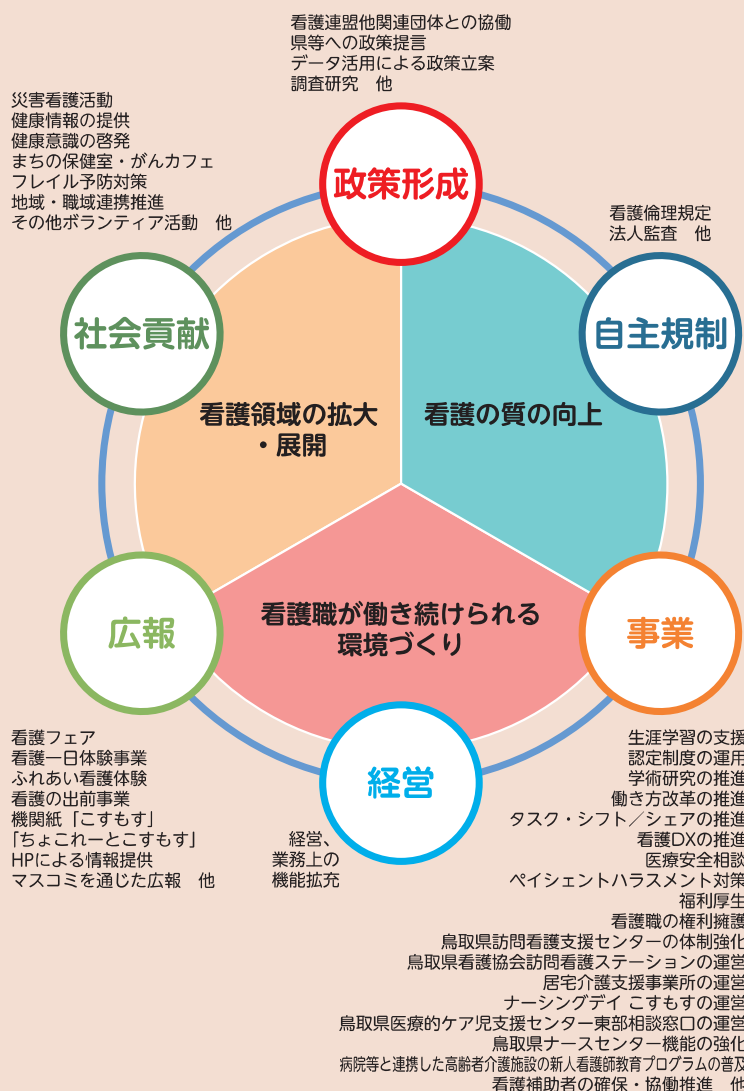
- ▶看護職の力を結集し、社会の変革に積極的に対応する
- ▶自律的に行動し、協働する
- ▶常に専門性を探求し、新たな価値を創造する

III 基本戦略

看護の質の向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の拡大・展開の3つの使命に基づく事業領域において、政策形成、自主規制、事業、経営、広報、社会貢献の6つの実現手法を用いて、人々の健康な生活の実現を図るものである

令和7年度重点政策とSDGs目標

- 健康と療養のための地域包括ケアを支える看護提供体制の構築
- 看護職の働き方改革の推進
- 少子高齢社会に対応する看護職の人材育成と専門性の発揮
- 地域の健康危機管理体制の整備
- 公益社団法人としての組織強化と確立



mission01 看護の質の向上

資格認定や研修、学会などを開催し看護の質を高めるための活動を行っています。

教育等看護の質の向上に関する事業

生涯学習の推進

毎年教育計画を定め、看護の質向上を目的とした看護職の生涯学習の支援を実施しています。研修には教育研修、日本看護協会との共催研修、認定看護管理者教育課程、受託事業研修があります。

また、新人教育からジェネラリストを育成する教育と、管理者を育成する教育、教育者及び研究者を育成する研修と多岐にわたっています。

《教育研修》

新人教育やラダーレベル到達のための研修が多く計画されています。看護職能すべてに関連した研修を含んでいます。

《日本看護協会との共催研修》

診療報酬に係る研修や、看護補助者活用のための看護管理者研修、認知症高齢者の看護実践に必要な知識等があり、毎年多くの受講者があります。

《認定看護管理者教育課程》

病院や介護関連施設の管理者として優れた資質と組織を発展させる能力があると認められる資格を得るための教育機関です。ファースト、セカンド、サードレベルがありますが、本協会ではファーストレベルとセカンドレベル（隔年）を実施します。

《受託事業研修》

新人看護職員研修責任者等研修事業、実習指導者養成講習会、認知症対応力向上研修等があり、主に鳥取県からの受託です。

学術研究の振興に関する事業

学術研究の推進

学術研究の推進と振興支援を行います。鳥取県の看護について考え、質の向上を目指すための方策を探っています。



《看護研究の推進》

毎年、鳥取県看護研究学会を開催します。また、研究を支援する教育研修の実施として「看護研究の基礎を学ぼう」と「看護研究を実践しよう」編を開催します。

《学術研究の振興支援》

看護関連、公衆衛生関連学会の後援、日本看護協会主催の看護学会の広報などを主に行います。

学習支援（図書室）

看護に関する図書を収集・貸出しています。また、パソコンを利用して「医学中央雑誌Web版」もご利用いただけます。

専門職としての成長とキャリア形成

看護職の専門性の強化

認定看護師等の活動支援窓口を設置し活動を支援しています。各方面からの研修依頼に対して登録された認定看護師等とのマッチングを行い派遣しています。

認定看護師等の活動の場も広がり、高い専門性により看護がより充実していきます。

認定看護師の資格取得、特定行為研修への受講を推進しています。特定行為研修機関は、現在県内2施設ですが、受講しやすいよう教育機関を増やす取り組みも行います。

■専門看護師

ある特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することを認められた者をいい日本看護協会の認定を受けた看護師をいいます。保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上をはかることを目的としています。

■認定看護師

ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する者として日本看護協会の認定を受けた看護師をいいます。看護現場における看護ケアの広がりや質の向上をはかることを目的としています。

■認定看護管理者

病院や介護関連施設の管理者として優れた資質を持ち、組織を発展させる能力があると認められた看護師をいい、組織のマネジメント能力を問われる資格です。

■特定行為研修

今後の在宅医療を支える看護師の育成を目的に創設されました。研修を通じて、手順書に基づき一定の診療補助を行える看護師を養成します。例えば、脱水の程度を判断し、適切な輸液による補正を実施する技能を習得します。

【専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の認定者数 推移（鳥取県）】

年	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
資格							
専門看護師	6	6	6	6	6	6	6
認定看護師	142	151	156	156	157	162	164
認定看護管理者	16	17	18	20	18	22	21

（出典：日本看護協会都道府県別登録者数 2024.12.25時点）

【特定行為研修修了者就業状況（鳥取県）】

53名（2025年3月）

（出典：鳥取県看護協会 2024年度認定看護管理者・専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者等登録調査）

医療安全の推進

令和3年度より、医療安全管理室を設置しました。すべての人に、安心・安全な医療と看護を提供するため、医療安全委員会と共に、医療安全研修・医療安全交流会を実施しています。令和4年度には、県内の医療安全管理者ネットワークを立ち上げました。医療安全管理者の情報交換ツールとして活用していただけたらと考えています。

また、日本看護協会と連携して、医療安全管理者の養成に取り組んでいます。

苦情・相談・ハラスメント窓口の設置、医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体の役割を担うとともに、さらに医療の安全を推進していきます。

mission02 看護職が働き続けられる環境づくり

安心・安全な看護の提供は看護職の労働環境の整備から！ 看護職のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

看護職が働き続けられる環境づくり

日本看護協会は、令和3年3月に、看護職個人の持続可能な働き方の実現のための「就業継続が可能な看護職の働き方の提案」を出しました。5つの要因とそれを軸とした就業継続が可能な看護職の働き方の10項目を提案しています。

鳥取県看護協会では、この提案を県内の看護職や施設への周知・普及に努めるとともに、鳥取県医療勤務環境改善支援センターと連携し、職場環境の改善への助言等、看護職が安心して健康に働き続けられる職場づくりに取り組んでいます。

看護職員の処遇改善に向けて、令和5年度は看護職員の処遇改善、特にキャリアアップに伴う賃金制度の抜本的見直しに向けて取組みを進めてきました。

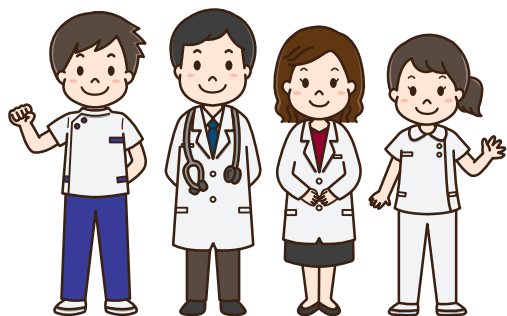
また令和6年度は、診療報酬等改定におけるベースアップ評価料を原資としたすべての看護職の賃金引上げに向けて、その実態把握とともに県や医師会等関係機関への働きかけを強化してきました。

令和7年度も引き続き、その動向を注視するとともに、キャリアアップに伴う賃金等処遇改善や看護職が専門性を発揮していくための、タスク・シフト／シェアの推進、特定行為研修修了者の役割発揮など、県内外の好事例の横展開や看護領域におけるDXの推進など業務改善に向けた取組みを日本看護協会・鳥取県看護連盟と協働し進めていきます。

新たに、看護職のペイシエントハラスメント対策にも取組み、離職防止にもつなげていきます。

※タスク・シフト／シェアとは：

これまである職種が担っていた業務を、他の職種にシフト（移管）することや、シェア（共同化）すること



看護職の確保・就業支援

看護職が自分らしく働くために、一人ひとりのキャリアに応じた就業継続・復職支援を行っています。

鳥取県ナースセンターの運営（鳥取県委託事業）



▲看護師の就業コーディネーターが相談対応します

「看護職の人材確保に関する法律」に基づき、鳥取県の委託を受け運営しています。看護職の方へ就業先の紹介、就業に関する相談等、就業支援を行う無料職業紹介所です。令和6年度より病院で働く看護補助者の無料職業紹介も行っています。

①ナースバンク事業

*看護のお仕事相談窓口

就業・未就業に関わらずご相談ください。

看護職の就業支援コーディネーターと一緒に考えます。

*移動就業相談会の開催

各圏域のハローワークにて相談会を開催しています。どなたでも参加していただけます。

②看護職員再就業支援研修事業

*再就業支援研修

再就業を目指している看護職を対象に、復職に向けた研修を行っています。

③県内就業促進事業

*鳥取県内看護職員就業施設紹介ガイドブックを作成

*看護職員就職・進学ガイダンスの開催

鳥取県内の病院・施設が多数参加します。

令和7年度より

④看護の魅力発信事業

小学生も含め、若年層へも看護職の魅力発信しています。

⑤看護ペイシエントハラスメント対策事業

医療機関等で勤務する看護職のペイシエントハラスメント総合相談窓口を設置し対応しています。

看護師等の届出制度（とどけるん）

届出制度とは、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターに届け出ていただく制度です。届け出ていただいた方の状況に合わせて、復職支援研修、職業紹介、その他情報提供などの支援をいたします。



看護師等の届出サイト
〈とどけるん〉

mission03 看護領域の拡大・展開

県民のニーズに応える看護を提供するために、県への政策提言や事業を展開しています。

在宅医療の推進

人々が最後まで安心して在宅で療養生活が送れるよう、看護職として地域包括ケアシステムを推進するために必要な研修の実施、訪問看護の提供や訪問看護師の育成・確保、訪問看護の普及を行っています。

また、医療的ケアが必要な児・者等へのケアの提供や人材育成を行っています。

鳥取県訪問看護支援センターの運営(鳥取県委託事業)

訪問看護サービスの安定的供給と在宅医療の推進体制の強化を図るため、鳥取県からの委託を受け、鳥取県訪問看護支援センターを運営しています。研修やアウトリーチによる訪問看護の人材育成、訪問看護事業所の経営支援、広報や出前講座等による訪問看護の普及活動を行っています。

令和7年度より、中山間地域の訪問看護サービス確保対策や訪問看護師のペイシエントハラスメント対策の推進に向けた活動を行っています。

また、医療的ケアが必要な児が保育所等に通うための訪問看護ステーションから中山間地の看護師の派遣調整や県内の訪問看護事業所のネットワークづくりを行っています。

県内訪問看護ステーション数：78施設 (R7.2月)
県内訪問看護師数：466名 (R6.4月)



▲出前講座の様子

訪問看護ステーションの運営

訪問看護制度が開設されて間もない平成6年から開設し、医療的ケアが必要な児・者、精神障がいを持つ方、ターミナル期などに訪問看護・リハビリのサービスを提供しています。遠隔地を含めた東部地区全域へ訪問しています。

また県内外の看護学校・看護大学から、多くの実習を受け訪問看護師の人材育成に積極的に取り組んでいます。

医療的ケアが必要な児・者とその家族のための支援 「ナースングデイこすもす」の運営

令和2年4月に鳥取県では初となる療養通所介護事業所として開所しました。ナースングデイこすもすでは、重度の障害により吸引や注入などの医療的ケアが必要な児・者等を対象とした、児童発達支援・放課後等デイサービス事業・生活介護事業・療養通所介護事業所(地域密着事業)を行っています。医療的ケアの他に、入浴やリハビリテーション、季節に応じたレクリエーションなども実施しています。さらに県の委託を受け、医療的ケアが必要な児・者に関わる看護職・介護職等のために研修会を開催し、人材育成を行っています。



※ご家族の了承を得て掲載しています。

※ナースングデイとは…医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ、中重度の在宅療養者を対象に日常生活上の支援やリハビリテーションを行います。また、看護師が常にいて、必要な医療処置等を提供するサービスです。

鳥取県医療的ケア児等支援センター東部相談窓口(鳥取県委託事業)(R4年6月開設)

運営事業：医療的ケア児等に関する

- 相談支援 ●関係機関との連絡、連携調整 ●人材育成 ●各種会議への参加
- 医療的ケア児等コーディネーターのバックアップ
- 情報発信、啓発、研修等を行っています。

東部地域の医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、安心して子どもを生み育てることができるよう支援体制づくりを推進します。



※ご家族の了承を得て掲載しています。

居宅介護支援事業所の運営

在宅で療養される方の介護サービスのケアプランを立案しています。

看護の普及活動

「看護の日・看護週間」関連事業

“看護の心をみんなの心に”をメインテーマに、各地区で看護フェアを開催しています。若い世代を中心に職業・進路選択の場面で看護職を選んでもらえるよう、看護進路相談や現場で働く看護職とのふれあい看護体験等を通して、看護の仕事や魅力を伝えるイベントを行っています。



「看護の日」キャラクター
とっとりかんごさん

看護の出前授業

看護職が学校を訪問し、「看護職の仕事」「看護職になるための進路」などに関する授業を行うことで、「看護」の重要性や仕事について理解と関心を深め、将来看護職を目指す次世代の育成を図っています。

広報誌

機関紙『こすもす』(会員向け)

機関紙『ちょこれーとこすもす』(看護学生向け)
をお届けしています。

各職能の課題に応じた取り組み

各職能が、それぞれの専門性を発揮しつつ、安心して働き続けられる環境をつくり、看護職一人一人の声を大切にしながら活動を展開しています。

保健師職能

保健師の活動領域の拡大や、地域包括ケアシステム推進の要として、高い専門性が求められています。

保健師関連団体（全国保健師長会、市町村保健師協議会、鳥取県産業看護研究会等）と連携しながらさまざまな声を集約し、現行教育体制の充実や統括保健師の配置など人材育成の推進等の活動を展開しています。

助産師職能

全ての妊産婦・新生児が安心して生活するために、助産実践能力習熟段階（ワリニカルラダー：CLoCMiP®）を取り入れ、実践能力向上を目指した体系的な研修の実施や、助産師の偏在是正や助産師実践能力の向上を図るための助産師出向支援事業への支援、地域母子保健における助産師の役割拡大等を目指した活動を展開しています。

看護師職能

I（病院領域）

働き続けられる勤務環境づくりの支援
地域包括ケアシステムの構築に向けた看護管理者の連携の推進、多職種連携における病棟看護師のさらなる専門性の発揮に向けた課題・意見の集約等の活動を展開しています。

II（看護師職能・介護・福祉関係施設・在宅等領域）

介護・福祉施設や在宅における看護の機能強化を図るために必要な事項の検討と、地域包括ケアシステム構築・推進を目指した顔の見えるネットワークづくりを推進する活動を展開しています。

県への政策提言・予算要望

令和7年度要望

- 1 看護職員の働き方改革・看護業務の効率化を推進するための医療DX推進への支援
- 2 看護職員の処遇改善
- 3 看護職員等の確保・定着
- 4 訪問看護人材の確保・定着
- 5 新型コロナウイルス感染症並びに熱中症対策への支援
- 6 助産師出向支援事業の拡充
- 7 がんとの共生社会の実現
- 8 保健所の健康危機管理体制の充実・強化

地域社会への貢献

安全・安心な医療・看護を提供することはもとより、地域包括ケアシステムの構築・推進のための取組や自然災害や感染症拡大時の支援等、公益法人として看護の専門性を活かした地域貢献を積極的に行っています。

地域包括ケアシステムの推進

令和2年度から取り組んできました「地域包括ケアシステム推進フォーラム」を引き継ぎ、令和5年度から3職能合同での「地域包括ケアシステム研修会」を開催しています。

2040年に向けて、全世代型の地域包括ケアシステムの推進を図るため、看護職が専門職としての役割を発揮するには、今後それぞれの場でどのような取り組みをしていく必要があるのかを考える場として引き続き研修会を開催します。

自然災害・新興感染症発生時の看護職の応援派遣

令和6年4月から日本看護協会と連携し、改正医療法・改正感染症法等に基づく新たな「災害支援ナース」を養成・応援派遣するしくみが始まりました。

これに先行し、令和5年度から新プログラムによる災害支援ナース養成研修を開始しています。

【災害支援ナース登録者 91名（令和7年3月末現在）】

令和7年度も「災害支援ナース」の養成に取組むほか、鳥取県・日本看護協会との協定を結び、実効性のある応援派遣体制を構築していきます。



「まちの保健室」の運営

学校にある保健室のように「誰でも気軽に立ち寄って、こころやからだの相談ができる」場として「まちの保健室」を開設しています。また、日本郵便（株）、鳥取県との3者で「地域住民の健康づくりの推進に向けた連携に関する協定」を結び、各地区の郵便局に出向き「まちの保健室」を開催しています。



「がんカフェ」の運営

がんと向き合う方々（がん患者ご本人、そのご家族、ご友人、医療関係者やサポートをされている方々）が、お茶を飲みながら、ゆったりとした雰囲気の中で自由に談話していただく「がんカフェ」を開設しています。

【会場】東部（鳥取市 城下町とっとり交流館 高砂屋）／中部（湯梨浜町 Café ippo）／西部（米子市 YORAIYA角盤）



※ご利用者様の了承を得て掲載しています。

沿革

鳥取県看護協会の出発点

1948年1月、「社団法人日本助産婦、看護婦、保健婦協会鳥取県支部」が発足。
助産婦部会、看護婦部会、保健婦部会設立



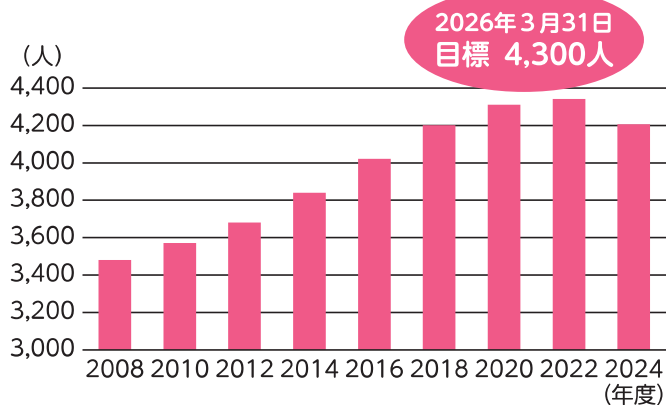
1951年	「日本看護協会鳥取県支部」と改称
1956年	「日本看護協会鳥取県支部看護婦会通常総会」開催
1982年 6月	保健婦、助産婦、看護婦各部会が一体化し、「社団法人日本看護協会鳥取県支部」が発足
1985年 8月	法人化が成立し「社団法人鳥取県看護協会」が発足
1991年 5月	鳥取県看護研修センター竣工
1992年 2月	看護婦無料職業紹介所開設
1993年 4月	鳥取県ナースセンター開設
1994年10月	訪問看護ステーション開設
2000年 4月	居宅介護支援事業所開設
2011年11月	鳥取県訪問看護コールセンターとっとり開設
2013年 4月	公益社団法人へ移行
2014年 4月	米子事務所開設
2017年 4月	鳥取県訪問看護コールセンターととりの機能を拡充し、鳥取県訪問看護支援センターへ名称変更
2018年 6月	がんカフェ開設（東部・西部）
2020年 4月	ナーシングデイこすもす開設
2022年 6月	鳥取県医療的ケア児等支援センター東部相談窓口開設
2024年 4月	がんカフェ増設（中部）
2025年 3月	米子事務所閉所

鳥取県看護協会	
会員構成	正会員 保健師・助産師 看護師・准看護師
	賛助会員（個人・団体）
	名誉会員

会員特典

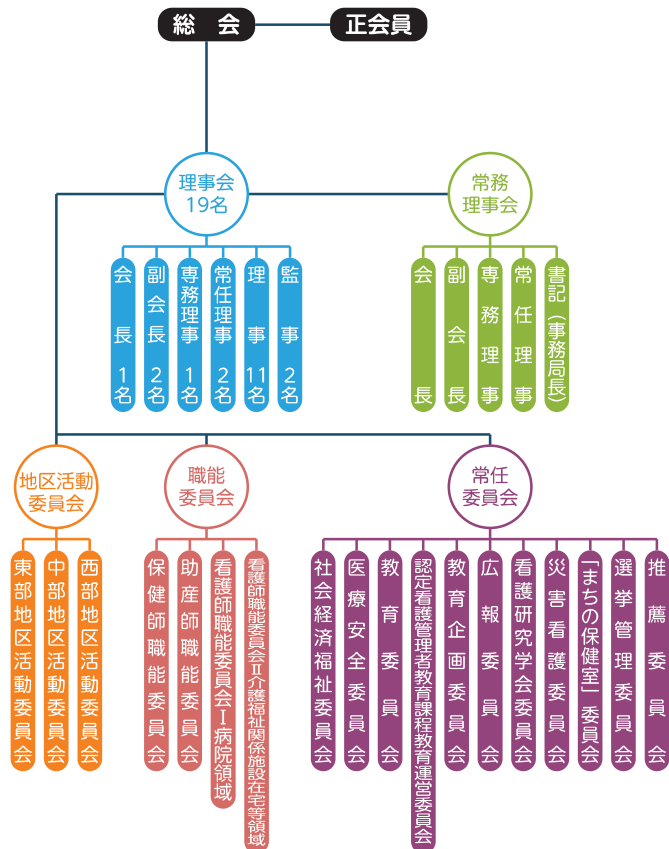
- 特典1 研修受講料が会員価格に！**
会員3,000円 非会員9,000円（一般研修）
※さらに対象の研修を1年度に3回以上受講された会員の方にフオカード（1,000円分）をプレゼント
- 特典2 年間2600円で会員専用の「看護職賠償責任保険制度」に加入できます！**
- 特典3 奨学金制度の利用**
キャリアアップを目指す会員の方を対象に、日本看護協会の奨学金が利用できます。
- 特典4 看護の最新情報を提供**
毎月日本看護協会「協会ニュース」と年3回鳥取県看護協会広報誌「こすもす」で看護に関する最新情報等をお届けします。
- 特典5 会館利用等が無料**
鳥取県看護協会の研修室・図書・医中誌WEBが無料で利用できます。
- 特典6 会員専用マイページ「キャリアナース」の利用**
認定看護師教育課程の入試問題などの閲覧、日本看護学会抄録集、調査研究報告、日本看護協会「協会ニュース」や、文献検索ができます。自分の研修受講履歴の記録・管理等キャリア管理として利用できます。
- 特典7 会員割引**
大和ハウス工業(株)分譲住宅の建物価格を1%割引
- 特典8 災害見舞金・慶弔見舞金の受取**
鳥取県看護協会の規定に基づき、被災された場合や3ヵ月以上の長期療養の場合など、見舞金を受け取れます。

会員数の推移

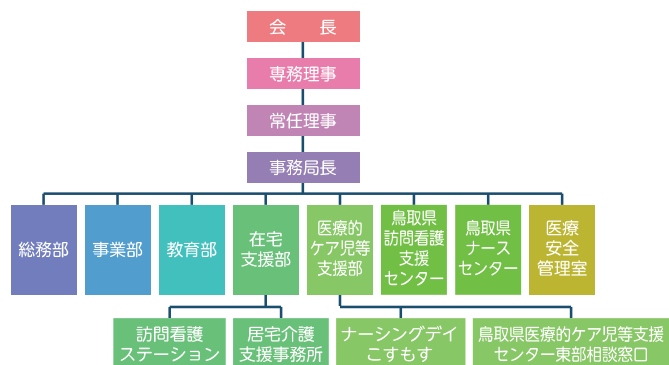


組織図

議決機関図

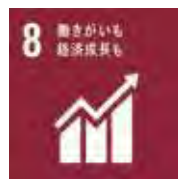


組織図



(R7.4.1 現在)

看護の発展は国連が定める「持続可能な開発目標（SDGs）」の17の目標のうちの3つの目標「目標3. すべての人に健康と福祉を」「目標5. ジェンダー平等を実現しよう」「目標8. 働きがいも経済成長も」に貢献するという考え方にに基づき、本会の看護政策とこの推進に向けての取り組みにつなげ、専門職としての看護の力で健康な社会の実現に努めて参ります。



公益社団法人
鳥取県看護協会



〒680-0901 鳥取市江津318-1
TEL: 0857-29-8100 FAX: 0857-29-8102
kango@tottori-kangokyokai.or.jp

鳥取県看護協会 訪問看護ステーション

TEL: 0857-21-3322 FAX: 0857-21-3346
houmon@tottori-kangokyokai.or.jp

鳥取県訪問看護支援センター

TEL: 0857-24-1533
FAX: 0857-24-1534 (R7.4.22~)
sodan@tottori-kangokyokai.or.jp



鳥取県看護協会 居宅介護支援事業所

TEL: 0857-21-3322 FAX: 0857-21-3346
kyotaku@tottori-kangokyokai.or.jp

鳥取県看護協会

ナーシングデイ こすもす

TEL: 0857-30-5568 FAX: 0857-30-5567
cosmos@tottori-kangokyokai.or.jp



鳥取県医療的ケア児等

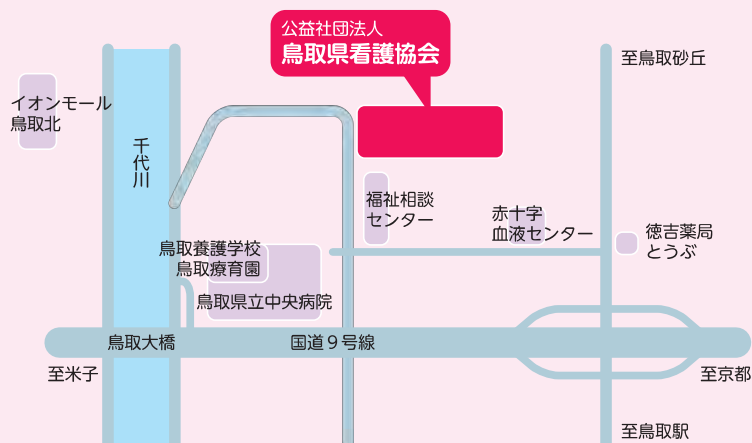
支援センター東部相談窓口

TEL: 0857-30-2424 FAX: 0857-30-2425
ikeatobu@tottori-kangokyokai.or.jp

鳥取県ナースセンター

看護師等無料職業紹介所

TEL: 0857-25-1222 FAX: 0857-25-1223
tottori@nurse-center.net



■日交バス（岩美・岩井線／中央病院線／中央病院・北園団地線／十六本松線）「中央病院」下車 徒歩3分

■JR山陰本線 鳥取駅より車で約10分

■鳥取空港より車で約10分

